

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 4 年 6 月 2 2 日 (水)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	6 月 2 2 日 午 前 9 時 4 5 分		
閉 会	6 月 2 2 日 午 前 1 1 時 4 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	欠 席	
	浜 田 美 咲	出 席	
説 明 員 (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長		
	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍 聴 人	2名		

会議の経過及び結果

教育長

一昨年10月はゴルフの科学について話をしました。今回は「漁業の科学」についてのお話しです。すでに、農業とテクノロジーをあわせた「アグリテック」は社会に浸透しつつあります。人手不足やサプライチェーンの不透明さなど、従来の農業の課題を、ドローンやビッグデータ、IoT、ブロックチェーンなどの最新テクノロジーで解決する「スマート農業」と同じ位置づけです。

一方、漁業は、未だ漁師の「経験と勘」や匠の技がものを言い、漁獲量を大きく左右する世界です。そんな中、先日の報道にもありましたが、政府は、デジタル田園都市構想の推進交付金を活用するなどして、AIなどのデジタル技術を活用して水産業を活性化する「デジタル水産業戦略拠点（仮称）」を令和5年3月にも指定検討しているそうです。1週間先までの海況や漁況を予測して、出漁の判断や漁場の選択を効率的に行ったり、漁獲量を瞬時に判断し、船上での入札も可能にしたりします。

すでにフィッシュテックの企業では、魚群探知機などのIT機器の高度化も進みつつあり、「今、海はどうなっているのか、魚はどこで獲れるのか」衛星データを使って漁業を支援するサービスも進行しています。また、海には、「アルゴブイ」に代表される、水温と塩分を深さ方向に測るブイが世界中にばらまかれています。こうした現場観測データと衛星からの測定データをベースに作った海の状況を提供するサービスが、「SEAoME（しおめ）」です。海の表面から海底までの海水温、塩分濃度、潮流の速さと向きなどの情報を最大で2週間先まで、1.7kmメッシュの解像度で提供できます。海と同じ場所でも、深さによって流れの速さや向きが違います。網を入れても的確に広げられなければ魚が入りません。詳細な潮流データを使うことで原油や化学物質などの流出事故対策にも応用されています。

今、日本の漁師は、就業者数の減少と高齢化が課題です。ベテラン漁師は、経験や勘で良場を早く見つけ高い漁獲を得られても、技術継

	<p>承がうまくいっていない現状があります。ベテランの経験や勘といった暗黙知を形式知にすることができれば、水産業のサステナビリティにもつながります。</p> <p>研究者によるデータ分析技術や理論に加えて、新しい技術に敏感な「アーリーアダプター」の漁師にベータテスターになってもらい、膨大な漁獲データを累積して、ピンポイントでの「今はどこが適切な漁場なのか」漁場予測も行う「漁場ナビ」というサービスも予定しているとのことです。このように考えると、教育データの利活用等を目指した戸田市の教育改革のプロセスとその方向性は全く同じだと考えているところです。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和4年第6回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>議案第21号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る受入困難地区等の指定見直しについて</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「議案第21号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教

	<p>育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 個別最適な学びの実現に向けた展望について</p> <p>② 教育委員会の機能強化について</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案①個別最適な学びの実現に向けた展望について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>はじめに、「教育委員提案①個別最適な学びの実現に向けた展望について」御説明いたします。</p> <p>お近くのモニターもしくはお手元の資料1ページから御覧ください。</p> <p>はじめに、個別最適な学びとは、令和3年1月26日の中教審答申でこのように示されております。新しい言葉のようですが、実はこれまで教師視点でよく言われてきた「個に応じた指導」を、学習者視点で整理したもので、大きく、指導の個別化と学習の個性化という2つの側面を含んでおります。</p> <p>指導の個別化とは、子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度に応じ、教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行うことで、つまり、一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進めることです。</p> <p>学習の個性化とは、子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行うことで、つまり、異なる目標に向けて、学習を深め、広げることです。</p> <p>また、この「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないよう、「協働的な学び」と一体的に充実させていくことで、子供たちの資質・能力の育成を目指すものでございます。</p> <p>戸ヶ崎教育長も委員として出席し、現場代表として意見をお伝えいただいた内閣府総合科学技術・イノベーション会議、通称 CSTI の教育・人材育成ワーキンググループの資料ですが、現在の一学級の様子を非常によく表している資料となっております。小学校の35人学級で、そのうち、発達障害の可能性のある子は2.7人、特異な才能がある子いわゆるギフテッドが0.8人、不登校や不登校傾向の子が0.4人と4.1人、家にある本が少ない子が10.4人、家で日本語を</p>

あまり話さない子が1.0人というように、様々な特性を持った子供達が集まっている状況でございます。この状況を小学校では担任一人で見ていた状況です。これからの時代に求められる資質・能力育成の観点からも、これまでの教師一人で完結する、いわゆる教科書、ノート、プリント中心の紙ベースでの一斉授業型、教師主導講義型の学びは限界に来ていると言えます。

そこで、左側の現状から右側の多様な子供たちに対してICTも活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが求められています。真ん中の赤枠にありますとおり、資質・能力重視の教育課程への転換が必要でございます。

具体的には、教師による一斉授業から子供主体の学びへ、同じ教室での学びから教室以外の選択肢の拡充へ、教科ごとの指導から探究、STEAMの視点を取り入れた教科等横断的な学びへ、などなど、そろえる教育からのばす教育へ、「学習者が主語」となる学びへ、二項対立ではなく従来の教育のよさを組み合わせて実現を目指すことが重要でございます。

本市においては、すでに御案内の通り、戸田市SEEPプロジェクトを推進しておりますが、この質を高めていくことが個別最適な学びの実現につながるものと考えております。

SEEPプロジェクトのSのSubjectにも関連しますが、本市独自で作成し、活用を推進しているアクティブ・ラーニング指導用ルーブリックを用いた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善も必要不可欠でございます。これまでの教師主導型の一斉授業から、学習者主体の学びへと転換を図れるよう毎年の学校訪問等で活用しておりますが、まだまだ道半ばといったところです。

これは令和4年1月に、デジタル庁・総務省・文科省・経産省から出された教育データ利活用ロードマップからの抜粋です。中心にありますとおり、教育データを蓄積し、様々なコンテンツがつながると、例えば、自分らしい学び方を選べたり、興味関心を伸ばしたりすることが可能となります。学習者を主語とする学びの実現に向けて、この教育データの利活用は非常に親和性が高いと考えます。

教育データの利活用の基盤となるのがICTの活用であり、本市で

は当たり前のような日常使いを目指し、戸田市版の SAMR モデルを示して活用の促進を図っているところです。S のアナログでできたことを単にデジタルで代用する段階から、A のデジタルの特性を生かして学習効果を増大させる段階を当たり前にし、M の授業デザインを変革させる段階を目指していく必要があります。M の段階以降が、まさに子供が主語となった活用になります。しかしながら、未だに多くの教師は子供たちに教え込まなければならないという使命感の裏腹とも言える考えから抜け出せていない状況が見られます。ここに、個別最適な学びが実現できていない課題があると思います。

ここからは、今後の展望についてです。

まずは、指導の個別化についてです。今後は、学習 e ポータルや MEXCBT、学習者用デジタル教科書など、様々なデジタル教材やコンテンツを活用することで、多様な学習データの収集が可能となります。こうした学習データを分析したり、可視化したりして、教師や学習者へフィードバックすることで、学習者の状況に応じた支援や自らの学びの調整につなげることが重要です。

さらには、オンラインを活用することで、登校できなかった児童生徒とオンラインで接続して学びを保障したり、指導体制を工夫し個々の学習者を手厚くサポートできる校内サテライト授業を行ったりするなどは、このコロナ禍で、すでに本市でも取り組んでいるところです。今後は、メタバースなど最新テクノロジーを積極的に活用した不登校児童生徒への支援なども検討しているところです。

続いて学習の個性化についてです。本市では、先ほども触れましたが、SEEP プロジェクトの P にあたる PBL を各学校で推進しています。PBL、プロジェクト・ベースト・ラーニングとは、子供たちの興味・関心に応じて教科の枠組みを超えた実社会につながる探究的な学びであり、その探求の過程において、先端テクノロジーを活用したり、外部専門家つまり本物や一流とつながったりすることで、本質的な学びを目指しております。また、今年度から、教科等横断的な学びを一層推進していくために、教育課程特例校・授業時数特例校の制度を活用し、弾力的に教育課程を編成する取組も始まりました。

このように PBL の充実を図っているところですが、そこにあります

ように探究の段階を踏みながら、自己決定の機会等を徐々に子供たちに委ねていくことが重要です。管理された探究からガイドされた探究、さらには自由な探究へと、自立的・自律的な学習者としての資質・能力を、教師が伴走しながら全教育活動を通して育成していくことが求められています。

これまでの同質性・均質性を重視した一律一様の教育、つまり、みんな一緒に、みんな同じペースで、みんな同じことを行うことから、多様性を重視した教育・人材育成、つまりそれぞれのペースで自分の学びを行い、対話を通じた「納得解」の形成へ、ICTを活用して転換を図ってまいります。

その際の留意点として、まずは、デジタル技術を最大限活用した「個別最適な学び」を進めた場合、子供はアルゴリズムやAIが指示する学びを他律的に行うことに陥ります。「個別最適な学び」の本質は、自分で自分の学びを調整しながら、試行錯誤を繰り返すことであり、さらに、多様な子供たちが「協働」で学ぶ機会が確保されることが学校教育の役割であることから、「個別最適な学び」とともに「協働的な学び」を一体的に充実する必要があります。

また、各種データ等を活用しながらも、子供を見取る・励ます・支援する教師の不易の指導・支援は絶対に不可欠です。AI等によるレコメンド等は参照しつつも、データが万能ではないことを理解しつつ、教師の経験と勘による「匠の技」を磨くことは今後も必要となります。合わせて、それらを可視化するなどして効率的に伝承していくための研究も、同時に行う必要がございます。

こうしたことを踏まえ、MEXCBTや学習eポータル、学習者用デジタル教科書など、データ駆動型教育に必要なEdTechの実証に積極的に参加して知見を得ながら、こうした取組を行うマインドセットを全校で共有する必要もがございます。

本市では、戸ヶ崎教育長がこうした国の会議の委員も務めているため、最新の国の議論の様子や今後の展望をいち早く各学校に情報共有できるメリットがございます。

そこで、最後は教育政策室として教育委員の皆様の前での決意表明となります。

	<p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実は、「教員による一斉指導・予定調和型授業」への挑戦であり、一朝一夕に成し得るものではないですが、関係者が最上位の目標を共有しつつ、自らの実践を振り返り、学び合うキッカケを意図的・継続的に設定することが「急がば回れ」であり、今後も「戸田市から日本の教育を変える」という覚悟で一丸となって取り組んでまいります。以上でございます。</p>
事務局	<p>7ページについて、補足して御説明いたします。</p> <p>こちらにあるロードマップですが、目的は学習者主体の教育を実現していくということです。図は真ん中から、外側に向かって広がっていきますが、例えば、躓きがあった時は前に戻れたり、内容が理解出ている場合はどんどん先へ進んでいくことができるようになったり、あるいは、オンラインでつながっていくことで、緊急時であっても学びの保障ができる、また、データやICTを利用することにより、辛い状況であるというSOSのサインを見つけることができる、またデジタルの特性として、時間的・空間的な制約を取り払う可能性があるということです。学校外での学びと連携していくという効果も期待できる場所です。</p> <p>また、個に応じた指導ということで、個別最適な学びという言葉は最近言われるようになったのですが、コンセプト自体は特段新しいものではありません。遡っていきますと、昭和62年の臨時教育審議会の答申の今後の方向性というところで、真っ先に掲げられているのが、「個性重視の原則」ということになります。我が国の教育が近代化の過程において効率性を重視して、継続性と安定性を求める傾向の強い教育制度の特色もあり、ともすれば、画一的、硬直的なものとなり、個人の尊厳等の寛容がなされず、自由の精神の尊重等が十分でなかったことを反省しなければいけないというかたちで打ち出されております。その後、平成8年の中央教育審議会（以下、「中教審」とする。）の答申において、個に応じた指導という概念が出て、それが、</p>

	<p>学習指導要領に反映されていきました。他方で、実際に学校現場でそれを実現する手段が十分に与えられていたのかという点、そこが十分でなかったとっておきまして、今回、GIGAスクール構想で1人1台端末が整備されたことは、大きな転機であるとおきしております。そこで、先生の教え方、子供たちの学び方の部分も含めて、変えていくということが必要になるのかなとおきしております。</p>
教育長	<p>今の話にもありましたように、40年近い歴史の中で「個に応じた指導」が言われ続けてきたにもかかわらず、正直なかなか進んできませんでした。名前が変わって「個別最適な学び」になったからと言って劇的に進むのかという点、それは分かりません。ただ、少なくとも同じ轍を踏まないよう肝に銘じていかなければならないという点改めて感じています。委員から、何かございますか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>お話が実現できたら、本当にすごいことだと思います。ただ、4ページの右側にもあるように、個に応じた指導というのは、教師の負担も増加するという点です。図には実際、3人の教師がいますが、そういったことは、なかなか難しい問題なのではと感じます。</p>
事務局	<p>そうですね。教師に求められるものも、非常に多くなってきているので、これまでの自分のスタイルを変えていかなければならないという分岐点に来ていると感じます。ただ、学校訪問等でも感じられているとは思いますが、なかなか実情はスムーズに変わっていきません。</p>
事務局	<p>補足させていただきますと、昨年、義務標準法（公立義務教育諸学級の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）というクラスサイズを定めている法律が改正されました。これまでは法律上、小学校1年生は1クラス35人まで、小学校2年生から中学校3年生までは40人だったのですが、段階的に、小学校は全学年1クラス35人までとなりました。最後に法律改正されたのは平成23年で、その10年</p>

	<p>前です。その前は、約40年前となりますので、かなり久しぶりの改正です。国も本気で教職員の定数の改善というところについては取り組んでいこうと考えているのかなと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどもありましたが、「個別最適」というと、今後さらに幅広く多様な児童・生徒に対応していかなければならないだろうと思います。</p> <p>教師はもちろんサポート要員も、様々なケースに対応していかなければなりません。学習を進めていくことももちろん大事ですが、一人一人が自己肯定感を持っていくことがとても大切です。</p> <p>現在、ひきこもりやうつ病等が社会問題となっている状況ですので、ぜひ、そういったところをすくい上げていただいて、注視しながら進めていただきたいです。</p>
事務局	<p>本市では会計年度任用職員も手厚く配備している状況です。個別最適な学びの目指すところは、学習者自身が自己の学習の状況を把握しながら、自分なりに調整していくことが最終的な目標です。そこに向けた支援については、教師がチームとして様々な支援を共有しながら進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>分かりやすく整理して、説明していただきました。</p> <p>以前から議論されていますが、私がすごく勉強になったと感じたのは、12ページのプールの図です。この図の意味するところは、最終的に溺れなければいいということですね。つまり、途中で沈まなければどんな泳ぎ方でもいい。溺れないように、どうやって最後まで生き延びていくかということですよ。より早く進んだ方が勝ち負けでは得かもしれないというのはありますが、結局、それも問題ではなく、要は、子供達が社会の波の中で沈まないためにどうしたらいいのかということ。それぞれ自由に、自分にあった泳ぎ方でいいというこ</p>

	<p>とですね。</p> <p>ただ、やはり基本は浮かばないといけない訳です。それを教えなければなりません。どうやって浮かぶかということは、どんな子供であっても共通なのではないかと感じます。そういった、共通することをきちんと見出して、それを個別に、自由に支援していくという形が、「個別最適な学び」に繋がるのかなと思います。私自身、整理できてとてもよかったと感じました。ぜひ今後も、進めていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、「個に応じた指導」が概念的には以前からあったが、なかなか実情が伴ってこなかったというお話がありましたが、私自身は、今後は実際に進んでいくのではないかという気がしています。なぜなら、ICTが発達し、人々の日常の中にその技術が入り込んできているからです。技術が日常の一部となり、あたりまえのものとなっている。それが教育の中に入り込んできても、違和感を感じることはないからです。</p> <p>以前は、理念はあるが、それを具現化するツールが発達していないという問題がありました。題目はあっても、それだけではやはりだめなんですね。しかし現在は、理念を現実にする技術があります。戸田市はICT教育が進んでいる自治体です。進んでいるという意識を謙虚に持ち続けて、進めていっていただきたいです。</p>
<p>教育長</p>	<p>13ページの「個別最適な学び」の留意点の部分ですが、これは、とても大切なことです。「個別最適な学び」というと、どうしてもAI等で個別化・レコメンドされた学びを進行するというイメージが先行し、AIに指示され学ぶことが、「個別最適な学び」であると誤解されることが多くあります。そうではなく、自分で自分の学びを調整しながら、最終的にどういったことを目指すのかを設定し、そこに向けて失敗を繰り返しながら、試行錯誤していくことが非常に重要です。また、「協働的な学び」の中で「個」が埋没しないようにしていく必要もありますし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という</p>

	<p>のはセットで考えていかななくてはならないものです。</p> <p>「個別最適な学び」という言葉はキャッチーですし、注目されていますが、学校の一斉授業の中であっても「個別最適な学び」ができる要素はあります。これまでの一斉指導の中で培ったノウハウで、よいところは生かしながら進めていくことが大切です。ここで議論されている話を、現場の先生方が真に理解し、納得し実践していくことが大切であると思います。</p> <p>また、15ページにある決意は、非常に大切なものです。言葉だけに終わらないよう、アウトリーチを考えていく必要があります。教師自身がそういった決意にならなければ、空回りしてしまいます。現場で先生方が自分自身の意思に結びつけていくかということを経後の課題として、実践されるようにしていってほしいです。他にはいかがですか。</p>
委員	特になし。
教育長	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案② 教育委員会の機能強化について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>教育委員会の機能強化について御説明します。</p> <p>17ページにある順で御説明いたします。</p> <p>18ページは、現在の教育委員会制度です。文科省HPの資料を引用しております。この制度は27年度から施行となりました。戸田市は施行と同時に、現在の教育委員会制度に移行し、戸ヶ崎教育長が就任しております。制度の趣旨は、左下段のABCの3点でございます。今回のテーマにつきましては、制度についても関係しますので、釈迦に説法と存じますが、制度の歴史にも触れさせていただきます。</p> <p>19ページは、戦前から戦後に遡っての教育委員会制度の変遷（へんせん）となります。戦前のイメージは、左側のように、中央集権、官僚統制、一般行政の一部、であることが特徴でした。戦後になりますと、行政全体の民主化や、アメリカの制度が取り入れられ、右側の</p>

イメージのように、地方分権、民主統制、一般行政からの独立を担保するための仕組み、として、教育委員会制度が導入されました。

20ページを御覧ください。戦後導入された教育委員会制度の理念は、民主統制（レイマン・コントロール）と専門的指導性（プロフェッショナル・リーダーシップ）の抑制と均衡でございます。レイマン・コントロールについては、住民の意向を取り入れるための制度で、戦後の制度導入時は、住民自治の徹底から教育委員は公選制とされました。しかし、党派的影響による弊害から、1956年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（いわゆる地教行法）」が成立し、首長が議会の同意を得て教育委員を任命する、政治的中立性が確保される形となりました。

また、プロフェッショナル・リーダーシップについては、教育行政、所謂、教育委員会事務局の業務で、専門的技術的な知識・技能が求められるため、当初は教育長と指導主事には免許制度が設けられていました。この免許制度はのちに廃止となっています。

教育委員会制度は、戦後の導入以来、各地方公共団体における教育行政の担い手として重要な役割を果たす一方、その活性化による議論は、様々な形で行われてきました。

主だったものとしては、20ページ下段の星印になりますが、平成11年までは、例えば、市町村町の教育長の任命に当たっては都道府県の教育委員会の承認が必要でしたが、地方分権の動きが強まり、この年に承認制が廃止されました。また、平成12年には、教員委員の人は、多様な構成となるよう配慮することや、保護者を含めるよう努めることなどが規定されました。また会議を原則公開することも規定されました。

21ページを御覧ください。平成27年度から現在の制度がスタートしております。それまでの制度を旧制度として左側にお示ししました。現在と大きく違うのは、「教育委員長」という代表者の職を5名の委員のうちから選挙で決定することや、「教育長」は、現在のように教育委員会の代表者ではなく、事務を執行する、所謂、事務局の長であり、教育委員会から任命されておりました。

この旧制度が平成27年度から現在の制度に変更されたわけですが、その理由は6ページ上段の最初の①から③の課題となります。具体的には、大津市のいじめ自殺事件など、児童生徒の生命・身体に係る重大かつ緊急の事態が生じて、教育委員会会議が速やかに招集されない、また、事務局から教育委員に情報が伝えられないなど、教育委員会による、迅速に責任ある的確な対応がなされなかったことが大きなきっかけでした。

この際の制度改革の議論により、旧制度の代表者であった教育委員長と、事務局の長である「教育長」を一体化した、新たな責任者としての「新教育長」が設定されました。また、首長による大綱の策定、総合教育会議の設置などの制度改正も同時に行われました。この「新教育長」ですが、旧制度とは異なり、首長が議会の同意を得て、直接任命することとなりました。

22ページを御覧ください。現在の国の動向として、「令和の日本型学校教育」を推進するために、地方教育行政の充実が課題である旨の指摘がされております。具体的には、中段から下にありますように、「社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方、そして教育委員会事務局の更なる機能強化」という指摘がされております。

現在、このことに関する国の会議として「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議」が設置され、様々な議論が行われています。戸ヶ崎教育長はその会議の副座長をされておられます。

23ページは、この国の会議における論点例でございます。令和時代の教育委員会の在り方が議論されております。ここでは一つ一つ確認いたしません、どれも本市からすると課題を感じるころは少ないのではないかと思います。

24ページを御覧ください。先ほどの会議の論点例は、制度の理念である、「民主統制（レイマン・コントロール）と専門的指導性（プロフェッショナル・リーダーシップ）の抑制と均衡」という、この理念に基づき、いかに令和時代に適合した教育委員会制度とするか、具

体的には、多様な考え方を教育政策に反映させる会議の活性化と情報の公開、また、時代に応じた事務局の専門的指導性の向上であると捉えております。

25ページを御覧ください。ここからは、本市の取組について御説明いたします。戸ヶ崎教育長が平成27年度に就任された際に、この10箇条に関することを掲げられました。2番目の「教育委員は教育委員会事務局の上司である」という意識を事務局がもつ。」ということなど、現在も教育長が日頃から事務局職員に話をしているものでございます。また、2、3、4などは、旧制度の課題であった、「事務局から教育委員に情報が伝えられないなど、教育委員会による責任ある迅速で、的確な対応がなされなかった」といった課題に対応するものと思います。また、「6番目の教育委員会会議では必ず教育委員提案をいただく。」というものは、平成27年度から継続して行われており、教育委員会会議が各課からの議案や報告にとどまらず、会議の活性化を推進するとともに、今回の発表もそうですが、事務局職員の研修にもなっているものと思います。

26ページを御覧ください。本市の教育改革の全体像を示す資料ですが、「時代に応じた事務局の専門的指導性の向上」は、まさに本市における教育改革の取組そのものであり、国の会議でお示しした論点例の具現化であると捉えています。所謂、産官学民との連携は、学校の教育力を高めるものですが、企業との連携はもちろん、特に文科省、県教委の出向者は事務局職員に大きな刺激となり、事務局職員の専門的指導性の向上につながるものとなっています。

27ページは、制度の理念に沿った本市の取組を掲載させていただきました。

本市の教育委員会の取組は、教育委員会の機能強化の一つのモデルといってもよいのではないかと感じています。

28ページは、教育長の国の協力者会議での御発言、29ページは、日頃の教育長の御発言でございます。これらの御発言からも、事務局も含めた広義の教育委員会が、学校の管理や指導にとどまらず、いかに学校を支援し伴奏する存在であるかが、教育委員会の機能強化の肝

	<p>であると感じているところでございます。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>27ページの、民主統制（レイマン・コントロール）と専門的指導性の抑制と均衡とありますが、何を抑制するのですか。また、均衡というのはどういった意味なのでしょう。そのあたりを詳しく教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>専門的指導性ということですが、教育委員会はいわゆる教育の専門家の集まりであるため、専門性だけに突出して様々な施策等を進めてしまうこともあるかもしれません。そうした際に、住民の代表である教育委員の皆様方から様々な意見をいただくことで、専門性に偏りすぎることの抑制をしていく、常に一般市民の考えに立ち戻りながら、施策等を進めていくというところです。</p>
委員	<p>専門性があるがゆえに、専門性を持っていることを自覚しないといけない、自戒を込めてということですか。</p>
事務局	<p>そう捉えております。</p>
事務局	<p>専門性が蝸壺化してしまう、つまり、専門的になりすぎるがゆえに、地域住民のレイマン・コントロールの趣旨に反するようなことは起こってはならないという意味で、レイマン・コントロールと専門的指導性のバランスをどのようにとっていくかという趣旨で、抑制と均衡という表現を用いています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的に教育委員会は教育行政について市民の言葉を代弁するという意識というか、考え方をすることが資料に書かれていることなのかなと理解しているのですが、逆に、一般市民が教育に対して、どう考えているのかということがなかなか把握できないですね。それを分かるようにするというのが難しい課題であると思います。</p>

	<p>先日、国の政策担当の方と話をする機会があったのですが、その方は、「どんなに素晴らしいものでも、必ず批判は出てくる。これがベストであるという政策は、実はない。」とおっしゃっていました。では、どのように政策を決定するのか尋ねると、「いかに多くの人々が納得し、シンパシーを持ってくれるかが鍵となる。」ということでした。</p> <p>専門性の抑制というような言葉もありましたが、ベストはなかなか見つからないけれども、色々なことを手探りでやっていく中で、皆が納得し、共感できることを探っていくことが指導者の役割なのかなと感じます。その方も、そういったことを実践していくことが行政における政策担当の役割であるというような言い方をされていました。</p> <p>現在も実践していただいていると思いますが、戸田市として、市民の方々が共感する教育行政というか、施策を進めていっていただきたいです。市民が共感、納得した施策なのかは振り返ってみて、はじめて分かるものかもなのかもしれませんが。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員の御発言が本質をついているのだろうと感じます。</p> <p>国の会議でも、教育委員の中には、名誉職というような認識で、活動することに消極的な方もいるといったことや、レイマン・コントロールという言葉の意味を正確に捉えておらず、「一般市民として、個人的な意見や希望を委員会の中で発言することがレイマン・コントロールである」と考えている方がいるのではないかとということが指摘されています。市民の声を届けるといっても、議員のように歩いて、市民の声を聞いて回るといっわけにはいきません。では、代わりに何をするか、何が大事かという、現場の直視だと考えています。つまり、学校現場で今、何が起きているのかを実際に見聞きすることです。</p> <p>教育委員会と学校現場との距離を短くすることが、レイマン・コントロールの機能発揮につながるのではないかと考えています。教育委員の皆さんに、実際の学校現場を見て、生の声を聞き取っていただく、</p>

	<p>その経験を教育委員会の議論の中に反映していただくとすることが大切です。そういったことを積み重ねていくことが、レイマン・コントロールなのだろうと思います。</p> <p>全国的には事務局が提出したものを追認することに終始するという形式的な会議となることが、教育委員会の現状としていまだに多くあるようです。本市では引き続き教育委員会を積極的に公開していきたいと考えていますし、ゆくゆくはリアルのオンライン配信等も実施できたらいいのではないかとといった思いもあります。外の目に触れ、理解していただくことは、非常に大切なことだと考えています。</p>
委員	<p>予算については、現在、総合教育会議で市長にお話しするしかないのかなという認識ですが、他に話せる機会がありますか。</p>
事務局	<p>教育委員会法というものがあつた時代には、一部、財政権限がありました。現在では首長に一元化されています。戸田市においては現在、教育委員会の中で、教育委員提案等で多くの御意見をいただいております。予算の関係については、そこで話題にさせていただくことによって、事務局が予算編成し、市長に審議いただくような流れにはなっていると感じています。</p>
教育長	<p>教育委員会は議事録を公開しており、その議事録は、市長も実際に読んでくださっているとのこと。この委員会の中での御発言は記録に残りますので、声は届いていると思っています。他にはいかがですか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 令和4年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>② 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について</p>

	<p>③ 戸田型オルタナティブ・プランについて</p> <p>④ 令和4年度「子ども大学とだ」について</p> <p>⑤ 市民大学アーカイブズの開設について</p> <p>⑥ その他</p> <p>資料 No. 2に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>報告事項①令和4年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告いたします。</p> <p>今回は、4名の議員から一般質問がありました。説明は質問項目の概要とさせていただきますので、答弁の詳細は資料でご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>1人目の竹内正明議員につきましては、「不登校対策について」で、不登校の現状、生徒・保護者の支援や相談体制、戸田型オルタナティブ・プラン、戸田翔陽高校内に開設された不登校中学校生支援教室「いっぽ」についてでございます。</p> <p>2人目の宮内そうこ議員からは、「戸田市における発達障害支援について」で、幼保と教育部門での連携等についてでございます。</p> <p>3人目の三輪なお子議員からは、1点目は「ヤングケアラー支援について」で、ヤングケアラーの早期発見・把握についての取り組み、2点目の「生理の貧困」については、学校の状況と今後の対応でございます。</p> <p>4人目のむとう葉子議員からは、「学校の校則や決まりの見直しについて」で、校則の見直しに生徒の声が反映されているか、についてでございます。</p> <p>次に、資料はございませんが、常任委員会では、主なものとして補正予算において、インフレスライド等による戸田東中学校グラウンド整備工事の増額を先議し、議決の上、本工事の請負変更契約に関する議案を提案、可決しております。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>事務局</p>	<p>報告事項②学校生活における児童生徒等のマスクの着用について報告いたします。</p> <p>資料の5ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、令和4年5月24日付けで文部科学省が発出した事務連絡です。内容は、夏季を迎えるに当たってのマスク着用に関する留意事項です。これに基づき、教育委員会と校長会の連名で6月1日に市内全小中学校の保護者向けに発出した通知が10ページのものとなります。</p> <p>対応について大きく4点示しました。</p> <p>1点目として、児童生徒の健康を考え、マスクの着脱を指導するということ。</p> <p>2点目として、熱中症リスクの高い夏場は、登下校時のマスクの着用は必要ないということ。</p> <p>3点目として、体育の授業の際は、体育館であっても、マスクの着用は必要ないということ。</p> <p>4点目として、運動部活動については、体育の授業に準じつつ、各競技団体のガイドラインも踏まえて対応するということ、です。</p> <p>基本的な感染対策を継続しながら、熱中症のリスク回避を優先した対応を行うという中身となっております。</p> <p>つづきまして、別添の2枚綴りの資料になるのですが、お手元にございますでしょうか。「夏季における児童生徒のマスク着用等について」という県からの通知を受けまして、改めて6月14日付けで保護者宛に発出した文書です。こちらも、熱中症対策を優先するという中身です。新しい内容はないのですが、下から3行目にありますとおり、「教職員もマスクを外すことがありますので御理解ください」という文言を入れております。</p> <p>2枚目は、県が作成したリーフレットです。こちらも併せて、各学校から保護者に送信し、厚生労働省・文部科学省のマスク着用の考え方や具体的な対応について理解を促しております。</p>
------------	--

	<p>報告は以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項③戸田型オルタナティブ・プランについて報告いたします。</p> <p>資料11ページを御覧ください。</p> <p>以前の定例会でも、口頭で御説明させていただいたのですが、改めて、不登校に係る動向ということで、戸田型オルタナティブ・プランについて、御説明いたします。</p> <p>「誰一人取り残されない教育の実現」に向けて、子供たちの小さなサインを科学の視点で見つけ出すということ、それによって、未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援のための様々な選択肢を用意するといったことを目指しています。</p> <p>本年度の取り組みとして、3点ございます。</p> <p>1点目は、戸田型校内サポートルーム通称「ぱれっとルーム」を小学校12校中拠点校として、3校に設置しています。小学校のスクールサポーターを配置して、学校・家庭支援の充実を図っています。今年度4月から運用が開始されていますが、各校とも常時、3～5名程度の利用がございます。学校によってそれぞれ取り組みは違いますが、「ぱれっとルーム」の方からオンラインで学級の授業にいつでも参加できたり、あるいは、学級の方から担任の教師や、同級生の子供たちが見に来てくれるといった形で、学級との繋がりも作れるような工夫を、各校で行っているところです。また、令和元年度から教育支援センター「すてっぷ」を民間委託という形で実施しています。こういったところともしっかり連携していきたいと考えております。</p> <p>また、埼玉県での取り組みについては、後ほど御説明させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、2番目の不登校対策ラボラトリー事業についてです。こちらは、不登校を「科学」するという視点で専門家による不登校対</p>

策ラボラトリー「ぱれっとラボ」を設立していこうと考えています。既に不登校に対して知見をお持ちの大学教授の方に、「ぱれっとルーム」を訪問・見学いただき、その後、御指導をいただいております。また、戸田市教育政策シンクタンクとの連携ということで、以前、御説明させていただいた教育総合データベースの取り組みの中でも、不登校を「科学」するというといったようなことで、様々な、データを連携させながら、子供たちのSOSのサインを見ていきたいと考えております。

最後に3点目、社会に開かれたネットワーク構築事業について御説明いたします。

こちらは不登校を「理解」するというコンセプトの下で、地域や保護者を対象としたシンポジウムを9月10日に開催予定であり、現在準備を進めているところです。詳細については、今後の定例会の中で御報告させていただきます。

続きまして、12ページを御覧ください。

今年度から来年度にかけまして、埼玉県教育委員会のモデル事業として、戸田翔陽高等学校の中に「いっぽ」という支援教室を設置していくということになっております。

実際に令和4年5月20日からスクールカウンセラーによる教育相談を実施しています。今後、2学期に向けて学習支援も開始されていくということです。実際の取り組みの中で、戸田市立中学校の教師も、適宜サポートに入らせていただいて、細かく見守っていきたいと考えております。また、先ほど御説明させていただきました、教育支援センター「すてっぷ」の取り組みとも連携を図っていきたいと考えています。不登校児童生徒の保護者の方については、先ほどお話しさせていただきましたシンポジウムといったものですか、あるいは、学校を通じて様々な周知、普及・啓発の機会をつくっていきたいと思っております。

	<p>いずれにしても、本市におきましては、教育支援センター「すてっぷ」、「ぱれっとルーム」、中学校に設置されている「さわやか相談室」そして「いっぽ」と、様々な場を用意していきながら、リアルとデジタルを併用した形での、子供たちへの一人一人のニーズに応じた支援を進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項④令和4年度「子ども大学とだ」について報告いたします。</p> <p>本市では、小学4年生～6年生が夏季休業日などを利用して専門的な話を聞いたり、体験学習をしたりすることで、学びの楽しさを知り、学習意欲の一層の向上を図るために、「子ども大学とだ」を毎年開催しております。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、一昨年度は中止、昨年度は、オンラインでの開催でしたが、今年度は、下戸田公民館を会場にして、3年ぶりに対面での開催をする予定です。</p> <p>内容について御説明させていただきます。1日目は7月31日(日)に、戸ヶ崎教育長による入学式に続いて、テレビの仕事～ニュースづくりに挑戦!!～の講座を行います。これは、テレビ朝日の出前講座に応募し、当選したことから実施するものです。テレビ番組の裏側を知ることや、子ども達にニュース作りにチャレンジしてもらうことなどを予定しております。講師は、かつて「ニュースステーション」のディレクターなどを務め、現在は、テレビ朝日広報局所属の上野敦史(うえの あつし)様です。この講座で学んだことを活かし、講座終了後に、子ども達がまちに出て地域で取材をし、地域ニュースを作ったり、発信したりすることを検討していきたいと考えております。そのことにより、子ども達がまちに興味を持ち、まちづくりやまちの活性化にもつながっていくのではないかと考えております。</p> <p>2日目は8月7日(日)に、美術が好きになる講座～美術作品の実演～と題し、現代美術家の田中拓馬(たなか たくま)様を講師に迎えて実施します。この講座は、新型コロナウイルスの影響で延期となっていた講座です。</p>

	<p>3日目は8月27日（土）に2講座実施し、1講座目は、郷土愛を育むことを狙いとした「戸田の歴史を知ろう」の講座で、元・郷土博物館指導主事の大竹仁（おおたけ ひとし）様を講師に迎えます。2講座目は、今年度から開始する、日本薬科大学との連携事業で、「ヤマトシロアリは何を頼りに歩いているか」の講座です。講師は、日本薬科大学 教養・基礎薬学部門 講師の福嶋仁一（ふくしま じんいち）様です。日常では触れることの少ないシロアリの行動について、実際に観察しながら学ぶ講座です。</p> <p>4日目は、毎年人気を博している企画である、青山学院大学の青山キャンパス訪問を9月10日（土）に実施します。青山学院大学 理工学部 電気電子工学科助教の伊丹琢（いたみ たく）様による「ロボットプログラミング」の講座のほか、パイプオルガン演奏の鑑賞などを予定しております。現地までは、借り上げバスで移動する予定です。</p> <p>申込は、7月6日（水）～13日（水）で実施する予定です。7月1日号の市広報・ホームページで周知する予定です。説明は以上となります。</p>
事務局	<p>報告事項⑤市民大学アーカイブズの開設について報告いたします。</p> <p>生涯学習の推進において、市民大学講座については、対面・オンライン・オンデマンド方式を状況に応じて併用し、様々な受講方法を提供することで、受講者が学びやすい環境を整えております。</p> <p>現状から一歩進み、市ホームページなどで恒常的に学習コンテンツを提供し、「いつでも・どこでも・誰でも」学べる環境整備をすることは、更なる生涯学習の推進に向け、非常に有益であると考えられます。</p> <p>そのため、学びに関する動画を集約した「市民大学アーカイブズ」を開設することとし、今般、市ホームページ上にアップいたしました。</p> <p>当面は、先行的に、郷土博物館、彩湖自然学習センターが既に公開している動画を市民大学アーカイブズ上で公開しておりますが、今後、順次テーマや内容を拡充させ、「市民大学アーカイブズ」の充実</p>

	<p>を図っていく予定です。</p> <p>教育委員の皆様におかれましても、御覧いただければ幸いです。以上でございます。</p>
教育長	次に⑥その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。御質問等はございますか。
委員	<p>報告事項③の戸田型オルタナティブ・プランについてですが、先ほど御報告いただいた際に、「誰一人取り残されない教育」の実現と強調されていらっしゃいました。「誰一人取り残さない教育」と二通り言葉があるのですが、教師の立場から見た時と子供の立場から見た時というような、状況によって使い分けるという認識なのでしょうか。</p>
事務局	<p>国の文章の中では統一されていませんが、中教審の答申では「誰一人取り残さない」という記載となっています。他方で、昨年12月及び本年の6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の中では「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」というものを基本的な方針としています。統一見解が必ずしもあるわけではなく、委員のおっしゃるように、場面によって使い分けるということだと思いますが、不登校対策ということを踏まえ児童生徒の立場に立った時に、本市としては、「取り残さない」というサプライサイドの目線での表現より、「取り残されない」というデマンドサイドの目線での表現が適切であるだろうという考えの基に、こういった記載をさせていただいております。</p>
教育長	<p>場面によって使い分けるということもあるかもしれませんが、本市においては「誰一人取り残されない」という表現を統一して用いています。子供を主語にするという流れにも一致しているのかなと感じますので、今後もこちらの言葉を用いていきます。他にはございますか。</p>
委員	特になし。

教 育 長	それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、7月21日（木）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし。
教 育 長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	各学校へのいじめに対する対策ということについて、現在は問題が小さいうちから認知件数が上がってきており、起こってしまった後の対策にも力を入れられているとは思いますが、いじめを起こさないための対策についてお伺いしたいです。家庭での考え方や環境が種をまく場合も少なからずあるのかなとも思いますので、保護者への意識付けなども含めて、教育委員会としてどのように取り組んでいかれるのかをお伺いできればと思います。
教 育 長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委 員	先ほどの発表にもありましたが、マスクの件についてです。子供たちは2年以上マスクをして学校生活を過ごしてきて、そうした環境に慣れていたと思います。しかしここ最近、「マスクを外す」という流れに少しずつなってきており、そうした中で、逆に、マスクを外すことに対する子供たちの心理的負担が気に掛かっています。

